

コーポレートデータ

沿革	72
主要な業務、株式の状況	72
会社の組織	75
ネットワーク	76
設備の状況	77
役員の状況	78
従業員の状況	80
新商品の開発状況	81
情報提供活動	81
店舗一覧	81
損害保険用語の解説	82

沿革

年月	主なできごと
2009年1月	東京海上ホールディングス株式会社とNTTファイナンス株式会社の共同出資によりイーデザイン損保設立準備株式会社設立
2009年6月	損害保険業免許の取得 社名を「イーデザイン損害保険株式会社」に変更
2009年6月	自動車保険の販売を開始

主要な業務、株式の状況

主要な業務

1. 損害保険業

(1) 保険引受

当社は次の各種保険の引き受けを行っています。

- ①自動車保険
- ②自動車賠償責任保険
- ③以上の保険の再保険

(2) 資産の運用

当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

2. 自動車損害賠償保障事業委託業務

当社は、政府の行う自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い等、業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

株式の状況等

当社の発行する株式は普通株式であり、平成 23 年 7 月 1 日現在、発行可能株式総数は 300 万株、発行済株式総数は 1,055,375 株です。

- a. 定時株主総会開催時期————— 毎年 4 月 1 日から 4 ヶ月以内に開催します。
- b. 決算期————— 3 月 31 日
- c. 株主名簿管理人————— なし
- d. 期末配当の基準日————— 3 月 31 日
- e. 公告方法————— 電子公告により行います。
公告を掲載する Web サイトの URL
http://www.edsp.co.jp/company/company_005/
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
- f. 上場証券取引所————— なし

臨時株主総会

臨時株主総会が、平成 22 年 6 月 30 日(水)および平成 23 年 2 月 18 日(金)に開催されました。決議事項は以下の通りです。

平成 22 年 6 月 30 日

<決議事項>

取締役 1 名選任の件

監査役 1 名選任の件

上記議案は原案どおり承認可決されました。

平成 23 年 2 月 18 日

<決議事項>

監査役 1 名選任の件

上記議案は原案どおり承認可決されました。

第 3 回定時株主総会

第 3 回定時株主総会は、平成 23 年 6 月 20 日(月)に開催されました。報告事項および決議事項は以下のとおりです。

<報告事項>

第 3 期(平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)事業報告および計算書類報告の件

上記について報告しました。

<決議事項>

取締役 6 名選任の件

監査役 1 名選任の件

上記議案は原案どおり承認可決されました。

大株主の状況

(平成23年7月1日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	897,175	85.01
NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番1号	158,200	14.99
計		1,055,375	100.00

配当政策

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。当社は保険業法の定めに従い、保険業法第113条繰延資産の全額を償却した後でなければ、剰余金の配当等を行わない方針としております。

資本金

年月日	増資額 (千円)	増資後資本金 (千円)	摘要
平成21年1月26日	3,500,000	3,500,000	イーデザイン損保設立準備株式会社設立
平成21年6月3日	3,250,000	6,750,000	増資
平成22年5月25日	2,303,750	9,053,750	増資
平成23年3月31日	1,500,000	10,553,750	増資

最近の新株発行

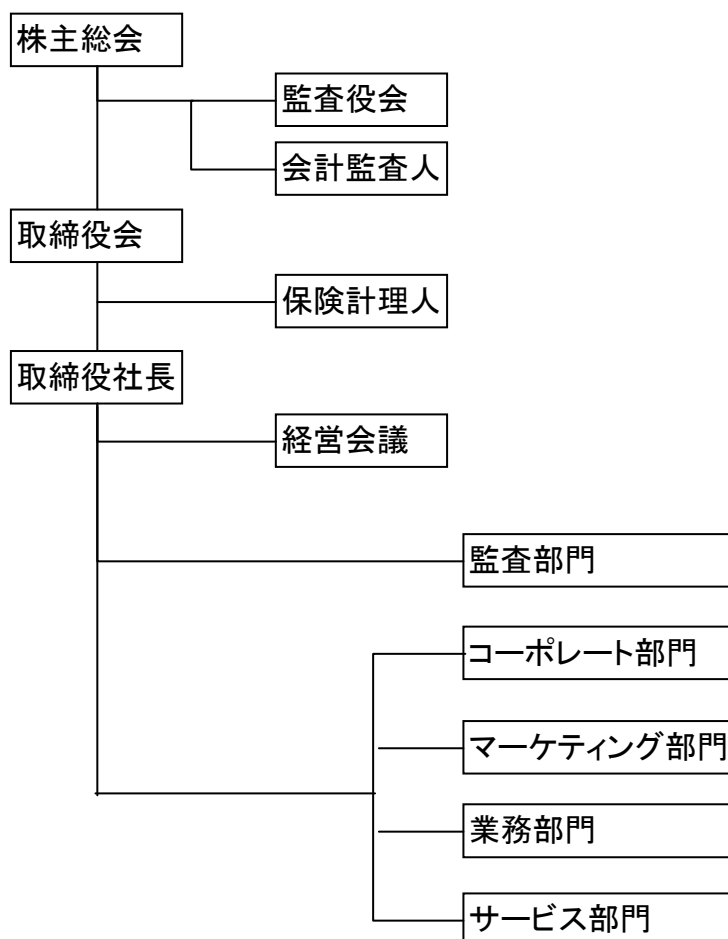
- (1)種類 : 普通株式
- (2)発行株数 : 150,000株
- (3)発行年月日 : 平成23年3月31日
- (4)発行総額 : 30億円 (資本金:15億円、資本準備金:15億円)

最近の社債発行

該当なし

会社の組織

当社の機構(2011年7月1日現在)



ネットワーク

ネットワーク

当社では、事故対応サービスセンターが、損害調査ネットワークや法律の専門家である弁護士のネットワークと連携して、全国のどこで起きた事故の対応についても、お客様の様々なご相談に応じます。

事故受付センター 0120-097-045

お客様の万一の事故のときに、24時間365日事故の受付を行います。

事故対応サービスセンター

お客様の専任担当者が、相手方との示談交渉など、安心の事故対応をご提供します。

・第1サービスセンター

東京都新宿区西新宿 3-20-2 〒163-1413

03-5302-3230

・第2サービスセンター

大阪府大阪市中央区城見 2-2-53 〒540-8505

06-6910-5610

損害調査ネットワーク

お客様のお車の損害状況を修理工場で確認するなど、事故の詳細な調査を行います。

弁護士ネットワーク

全国各地の経験豊かな弁護士と提携して、事故の対応を行います。

提携修理工場ネットワーク

無料代車サービスなど、充実したサービスをご提供します。

ロードサービスネットワーク

ご契約されているお車について、事故だけではなく、故障のときにもサポートします。

設備の状況

主要な設備の状況

(平成23年3月31日現在)

店名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
本店 (東京都新宿区)	損害保険事業	67	62
第2サービスセンター (大阪府大阪市)	損害保険事業	11	8

役員 の 状 況

取締役

(平成23年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
取締役社長 (代表取締役)	さくらい ようじ 桜井 洋二 (昭和35年7月17日生)	昭和59年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年 7月 同社 東京公務部開発課長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 東京公務部開発課長 平成17年 1月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社 マーケティング部長 平成21年 7月 東京海上日動火災保険株式会社 金融営業推進部部長 兼 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 金融営業推進部部長 平成23年 6月 イーデザイン損害保険株式会社 取締役社長(現職)	監査部門
取締役 (代表取締役)	なみき ひろみち 並木 宏道 (昭和37年1月20日生)	昭和61年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成13年 7月 同社 個人商品業務部 自動車グループ課長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 個人商品業務部 自動車グループ 課長 平成18年 7月 同社 営業企画部 次長 平成21年 1月 イーデザイン損保設立準備株式会社 取締役 商品開発部長 平成21年 6月 イーデザイン損害保険株式会社 取締役 商品開発部長 平成22年 7月 イーデザイン損害保険株式会社 取締役(サービス部門担当) (現職)	サービス部門
取締役	たなか けんじ 田中 健二 (昭和42年9月2日生)	平成 2年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年 7月 同社 医療福祉法人部 法人第一課 担当課長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 広報部 担当課長 平成20年 7月 同社 営業企画部 課長 平成21年 1月 イーデザイン損保設立準備株式会社 取締役 マーケティング部長 平成21年 6月 イーデザイン損害保険株式会社 取締役 マーケティング部長 平成22年 7月 イーデザイン損害保険株式会社 取締役 (コーポレート部門・マーケティング部門担当)(現職)	コーポレート部門 マーケティング部門
取締役	よしのぶ ひでとし 吉信 英俊 (昭和33年12月20日生)	昭和57年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成 8年 7月 同社 情報システム部 開発第二グループ 特命課長 平成12年 4月 東京海上システム開発株式会社 財務システム開発部長 平成14年 2月 同社 経理ソリューションサービス部長 平成17年 6月 東京海上日動システムズ株式会社 開発品質管理部 部長 平成18年 6月 同社 プロジェクト推進本部 部長 平成21年 2月 イーデザイン損保設立準備株式会社 IT企画部長 平成21年 4月 イーデザイン損保設立準備株式会社 取締役 IT企画部長 平成21年 6月 イーデザイン損害保険株式会社 取締役 IT企画部長 平成22年 7月 イーデザイン損害保険株式会社 取締役(業務部門担当) (現職)	業務部門
取締役 (非常勤)	こすぎ ともし 小杉 知義 (昭和37年5月16日生)	昭和61年 4月 日本電信電話株式会社入社 平成14年 4月 同社 第一部門担当部長 平成14年 7月 NTTコミュニケーションズ株式会社(NTT America,Inc.出向) 平成16年10月 同社 ソリューション事業部金融営業部担当部長 平成19年 8月 NTTファイナンス株式会社 専門営業部長 平成20年 6月 同社 企画部長(現職) 平成21年 1月 イーデザイン損保設立準備株式会社 社外取締役 平成21年 6月 イーデザイン損害保険株式会社 社外取締役(現職)	
取締役 (非常勤)	いお かずひさ 猪尾 和久 (昭和41年1月25日生)	昭和63年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年 7月 同社 経理部 主計グループ 調査役 平成16年 7月 同社 経理部 主計グループ 担当課長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 経理部 主計グループ 担当課長 平成17年 7月 同社 経理部 主計グループ 課長 平成18年 7月 同社 経理部 担当課長 平成21年 7月 東京海上ホールディングス株式会社 事業開発支援部 新規事業グループリーダー 平成22年 7月 東京海上ホールディングス株式会社 国内事業企画部 事業推進グループリーダー(現職) 平成22年 7月 イーデザイン損害保険株式会社 社外取締役(現職)	

監査役

(平成23年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
常勤監査役	えのき ひろゆき 榎木 博行 (昭和24年10月24日生)	昭和49年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 昭和62年 6月 同社 南九州支店 業務課長 平成 2年 6月 同社 積立業務部 課長 平成 6年 6月 同社 傷害・積立業務部 次長 平成10年 7月 同社 個人商品業務部 次長 兼 企画グループリーダー 平成11年 7月 同社 医療・シルバー業務部長 平成14年 7月 同社 九州・沖縄本部 長崎支店長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 長崎支店長 平成17年 7月 同社 内部監査部 参与 平成18年 7月 同社 内部監査部 主任内部監査役 平成18年 8月 同社 内部監査部 部長 平成21年 4月 イーデザイン損害保険株式会社 常勤監査役(現職)	
監査役	おおはし としき 大橋 敏樹 (昭和29年5月10日生)	昭和52年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成12年 6月 同社 経理事務事業費管理・資金計画担当部長 平成12年10月 同社 経営企画室リスク管理担当部長 平成13年10月 同社 経営企画室・部長 平成15年 6月 同社 経営企画部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 リスク管理部長 平成18年 7月 同社 理事リスク管理部長 平成19年 6月 同社 執行役員リスク管理部長委嘱 平成21年 6月 同社 執行役員退任 平成21年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 常務取締役 平成23年 6月 同社 常務取締役退任 平成23年 6月 東京海上ホールディングス株式会社 常勤監査役(現職) 平成23年 6月 イーデザイン損害保険株式会社 非常勤監査役(現職)	
監査役	なかむら じゅんや 中村 純也 (昭和28年10月12日生)	昭和51年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 昭和60年 8月 同社 米州監督部ニューヨーク 駐在員 平成 2年 7月 同社 海外経理部企画第一課長 平成 4年 6月 同社 国際投資部投資課長 平成10年 7月 同社 不動産部投資・新規事業グループリーダー 平成12年 7月 同社 財務管理部 次長 兼 リスクマネジメントグループリーダー 平成14年 7月 同社 経営企画部 部長 兼 統合リスク管理グループリーダー 平成15年 7月 同社 リスク管理部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 内部監査部 部長 平成19年 8月 同社 経営企画部部長 兼 事業企画室長 平成20年 7月 同社 理事 経営企画部部長 兼 事業企画室長 平成21年 6月 同社 理事退任 平成21年 7月 同社 監査役事務局専門部長(現職) 平成23年 3月 東京海上ホールディングス株式会社 監査役事務局部長(現職) 平成23年 3月 イーデザイン損害保険株式会社 非常勤監査役(現職)	

従業員の状況

従業員の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
78	35.7	1.5	5,953

- (注) 1. 従業員は就業人員です。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

採用方針

当社では中途採用を主体とし幅広い人材の確保に努めています。採用ホームページによる会社情報の提供を実施し、「自ら考え、行動する」「コミュニケーション能力が高い」人材を求めています。

採用にあたっては、応募や入社試験の機会を等しく提供し、公平・公正な選考を行うとともに、面接を重視し、一人ひとりの適性・能力および意欲を見極めた採用を行っています。

採用選考過程において、応募者に対する基本的人権の尊重や就職の機会均等を全ての人に保障し、就職差別のない公平・明白な採用選考を行うという観点から、「公正採用選考方針」を策定し、面接者への教育を実施しています。

人材育成

社員全員が真にお客様本位を実践し、働きがい・やりがいを感じて、生き活きと質の高い成果を上げられることを目指し、さまざまな人材育成手段・制度を設けています。

人材育成を計画的かつ効果的に進めるため、マネージャーと部下との間で人材育成面接を年3回実施し、部下の強み・弱みについて共有するとともに、年間を通じたOJT・Off-JT・自己開発の人材育成計画についてマネージャーと部下で対話を行います。

福利厚生制度

法律で定められている社会保険等の福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。
弔慰金、災害見舞金支給制度、法定を上回る育児・介護休業期間の付与、確定拠出年金

新商品の開発状況

新商品の開発、約款・料率の改定

2009年6月	自動車保険の開発
2010年4月	自動車保険の約款・料率改定

情報提供活動

情報提供活動

当社では、ホームページやモバイルサイトを通じて、お客さまへの情報提供に努めています。

店舗一覧

店舗一覧

該当事項はありません。

損害保険用語の解説

損害保険用語の解説(50音順)

か行

過失相殺

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失(責任)があれば、その過失(責任)割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

契約の解除

保険契約者または保険会社の意思表示によって、契約の効力を終了させることをいいます。

さ行

事業費

保険会社の事実上の経費で、損害保険会計では「損害調査費」「一般管理費および営業費」「諸手数料および集金費」を総称していいます。

示談

民事上の紛争を裁判によらずに当事者間の話し合いで解決することをいいます。

自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)

自動車損害賠償保障法に基づき、原則としてすべての車について加入が義務づけられている保険(強制保険)です。

支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことをいいます。

重要事項説明書

保険契約の内容の理解のために、特に重要な事項について記載した書面です。

正味収入保険料

保険契約者から直接受け取った保険料(元受正味保険料)に、再保険料(受再正味保険料および出再正味保険料)を加減した保険料をいいます。

責任準備金

将来の保険金支払い等の保険契約上の保険会社が負う債務に対して、あらかじめ積み立てておく準備金をいいます。

全損

保険の対象が完全に滅失した場合や修理、回収に要する費用が保険金額を超えるような場合をいいます。

損害てん補

保険事故によって被保険者に生じた損害に対し保険会社が保険金を支払うこと等をいいます。

損害保険料率算出機構

火災保険・傷害保険・自動車保険・介護費用保険の参考純率および自動車損害賠償責任保険・地震保険の基準料率の算出を主な業務としています。また、自動車損害賠償責任保険の損害調査業務も行っています。

ソルベンシー・マージン比率

保険会社が巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落など、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金などの支払余力の割合を示す指標のことをいいます。

損害率

収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。

そんぽADRセンター

保険業法に基づく指定紛争解決機関として国の指定を受けた、社団法人日本損害保険協会の組織です。損害保険に関するトラブルが起きた際に、お客様の苦情について助言をしたり、苦情の申出内容を損害保険会社に通知し対応を求める苦情解決手続と、一定期間を経過しても解決に至らない場合に中立・公正な立場で和解案を提示し解決に導く紛争解決手続を実施しています。

た行

重複保険

同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部を共通にする複数の保険契約が存在する場合をいいます。

は行

被保険者

保険の補償を受ける方をいいます。

被保険利益

保険事故の発生によって、損失を被る可能性がある被保険者の経済的利益をいいます。損害保険契約は損害に対し保険金を支払うことを目的とするので、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

分損

保険の対象の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない損害のことをいいます。

保険期間

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間のことをいいます。この期間内に発生した損害について保険で補償を受けることができます。

保険業法

保険業の公共性に鑑み、保険業を行う者の業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図る目的として制定されている法律です。保険会社に対する監督(事業の開始、保険会社の運営等)と保険募集に対する監督の両面に關し規定しています。

保険金

保険契約により補償される事故によって損害が生じた場合に、保険会社からお支払いする金銭のことをいいます。

保険金額

保険契約において設定する契約金額のことをいいます。

保険契約者

保険会社に対し保険契約の申し込みをする方をいいます。契約成立後は、保険料を支払う義務を負います。

保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払い等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金等があります。

保険事故

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金の支払い等を約束した偶然な事実のことをいいます。

保険証券

保険契約の成立後に保険会社から保険の契約者にお渡しする証券のことをいいます。

保険引受利益

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を差し引き、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものです。

保険約款

保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払や告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等について記載されています。

保険料

被保険者の被る危険を保険会社が負担する対価として、保険契約者にお支払いいただく金銭のことをいいます。

保険料即収の原則

保険契約時に保険料全額を領収しなければならないという原則をいいます。

ま行

免責

保険契約において、保険金が支払われない場合のことをいいます。保険会社は保険事故が発生した場合には、保険契約に基づいて保険金支払いの義務を負いますが、特定の事柄が生じたときは例外としてその義務を免れることになっています。

免責金額

ご契約時にあらかじめ設定する自己負担額をいいます。損害額からこの金額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。



イーデザイン損害保険株式会社

<http://www.edsp.co.jp/>

TOKIO MARINE
Quality: 東京海上グループ